

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公表番号】特表2019-523944(P2019-523944A)

【公表日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【年通号数】公開・登録公報2019-035

【出願番号】特願2018-564251(P2018-564251)

【国際特許分類】

G 06 F 21/32 (2013.01)

G 06 T 7/00 (2017.01)

【F I】

G 06 F 21/32

G 06 T 7/00 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月29日(2021.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別認証の方法であって：

所定の量の指紋情報を、ユーザの複数の記録された指紋から選択するステップ(101)と；

所定の指紋認識順又はランダムな認識順で、指紋識別情報に基づき指紋入力プロンプト情報を出力するステップであって、前記指紋入力プロンプト情報は、前記選択された所定の量の指紋情報に対応し、前記指紋入力プロンプト情報は、前記指紋識別情報に対応する指紋情報を連続して入力することを、前記ユーザにプロンプトするために使用される、出力するステップと；

前記指紋入力プロンプト情報に基づき前記ユーザにより連続して入力された所定の量の指紋情報を受信するステップ(102、205)であって、前記受信された所定の量の指紋情報は前記ユーザの複数の受信された指紋に属する、受信するステップと；

前記受信された所定の量の指紋情報を、前記選択された所定の量の指紋情報と照合するステップ(103、206)であって、照合するステップ(103、206)は、プロンプト要求に応じて入力された各指紋情報を前記選択された所定の量の指紋情報の対応する指紋と連続して照合するステップを含む、照合するステップと；

前記受信された所定の量の指紋情報が、前記選択された所定の量の指紋情報と合致すると、識別認証に成功したことを確認するステップ(104、207)であって、確認するステップ(104、207)は、次の指紋情報の入力がプロンプトされる前に、前記プロンプト要求に応じて入力された各指紋情報が前記選択された所定の量の指紋情報の対応する記録された指紋と連続して合致すると、識別認証が成功したことを確認するステップを含む、確認するステップと；

現在のプロンプト要求に応じて入力された前記指紋情報の現在の指紋情報が前記選択された所定の指紋情報の対応する指紋と合致しないと、識別認証が失敗したことをプロンプトするステップと；を備える、

識別認証の方法。

【請求項2】

プロンプト情報が出力される度に、前記ユーザにより入力される指紋情報が所定の時間期間内に受信されたかどうかを検知するステップと；

受信されていない場合、識別認証に失敗したことを確認し、操作時間が終了したこと示すアラーム情報を出力するステップと；を更に備える、

請求項1に記載の識別認証の方法。

【請求項3】

前記受信された所定の量の指紋情報が、前記選択された所定の量の指紋情報と合致しない場合、識別認証に失敗したことを確認し、識別認証に失敗したことを示すアラーム情報を出力するステップを更に備える、

請求項1に記載の識別認証の方法。

【請求項4】

所定の量の指紋情報を、ユーザの複数の記録された指紋から選択する前記ステップの前に：

前記ユーザが現在ログインしているかどうかを検知するステップと；

ログインしていない場合、前記ユーザにアカウントを用いてログインすることをプロンプトする（促す）プロンプト情報を出力するステップと；を更に備え、

所定の量の指紋情報を、ユーザの複数の記録された指紋から選択する前記ステップは：

ログインしている場合、前記ユーザのログインアカウント情報を得るステップと；

前記アカウント情報に対応する複数の記録された指紋から所定の量の指紋情報を選択するステップと；を備える、

請求項1に記載の識別認証の方法。

【請求項5】

所定の量の指紋情報を、ユーザの複数の記録された指紋から選択する前記ステップの前に：

前記ユーザにより入力された各指紋情報と、各指紋情報に対応する指紋識別情報を記録するステップ（201）と；

前記ユーザにより入力された前記指紋情報を記録するステップの工程において、現在入力された指紋情報が、記録された指紋情報中に存在するかどうかを検知するステップ（202）と；

存在する場合、前記現在入力された指紋情報の記録を停止し、指紋が繰り返して入力されたことを示すアラーム情報を出力するステップ（203）と；を更に備える、

請求項1に記載の識別認証の方法。

【請求項6】

前記指紋識別情報は、前記指紋に関連付けられた氏名又は識別（ID）番号を含む、

請求項1～5のいずれか1項に記載の識別認証の方法。

【請求項7】

前記所定の量の指紋情報は、安全性に基づいて選択される、

請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

請求項1～7のいずれか1項に記載の方法を実行するように構成された、複数のモジュールを備える、

識別認証のデバイス。